

令和元年第13回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和元年10月28日（月） 午後2時00分

2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 教育次長 | 加 藤 敦 美 |
| (2) 学校教育課長 | 石 崎 慎太郎 |
| (3) 生涯学習課長 | 金 子 修 象 |
| (4) スポーツ振興課長 | 荒 石 浩 |
| (5) 学校給食センター所長 | 鈴 木 常 一 |
| (6) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (7) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

6. 令和元年第13回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

深 谷 博 子 委員
杉 村 廣 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和元年第12回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

加藤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第36号「真岡市の図書館の整備方針（案）について」

金子生涯学習課長から、図書館の整備方針（案）の内容と整備に向けての現在の進捗状況を説明。

大島委員から、静と動が調和する図書館とはどういうものか、との質問があり、金子課長より、一般的な図書館のイメージは、静かに本を読む環境であるが、先進事例や子供の読書離れをいかに防いでいくかの観点から、親子が利用しやすい環境が求め

られており、子供が利用すると騒がしくなるため、子供の場所を別の階に設定するか、壁を設けるなどして両者を共存させる考え方であることを説明。

樋口委員から、図書館の入館者数は、37年間のデータであるのか、との質問があり、金子課長より、1年間であることを説明。

大島委員から、他の市と比べると利用者数はどうか、との質問があり、金子課長より、同じ人口規模の他市と比べて低い数字ではない旨説明。

樋口委員から、複合施設の利用者数の目安はどれくらいか、との質問があり、金子課長より、今後の基本計画の中で決めていきたいと考えている旨説明。

深谷委員から、県内において図書館を新たに整備した後と前での利用状況はどのくらい増えているのか、との質問があり、金子課長より、具体的なデータを持っていないが、新たに整備された図書館の利用者数は伸びていると聞いていることを説明。

また同委員から、宇都宮市や茂木町の図書館はそれぞれ特色があって、居心地が良かったため、真岡市も行ってみたいと思ってもらえるような図書館を整備してもらいたいとの意見が出された。

杉村委員から、具体的にどのような形になるのかを今後示して欲しい。また何か目玉になるような、利用したくなるような図書館を整備して欲しいとの意見が出された。

樋口委員から、複合施設の整備費用はどのくらいを考えているのか、との質問があり、金子課長より、具体的な金額は把握していないが、国の補助金などを活用し整備することになることを説明。

また同委員から、今後利用者数がどれくらい増えれば投資費用の元が取れるのか、併せて、この施設が本当に必要なものなのか、教えて欲しい、との質問があり、金子課長より、施設が老朽化していることと、これからの図書館は子育て機能と融合することも求められていること、また子育て支援センターも老朽化していることから、両方の老朽化の問題を同時に解消する目的もあり、機能的にも相乗効果があると考え。静かに読書に親しむことも必要だが、図書館に行ったことがない方もかなりいると思うので、中心市街地に立地することで日常生活の導線の中で、親子で寄ったら楽しかったということでリピーターを増やしていきたいと考えている旨説明。

また同委員から、高額のコストをかけても施設は必要であると考えなのか、相乗効果という話があるが、利用者がどれだけ伸びるかも分からない中で高額のコストをかける必要があるのかをよく検証すべきであると思う。さらに、今はデータが配信されているような状況の中で、蔵書機能がこれまで以上に求められているかが疑問である。旧図書館の利活用についても、廃止または有効活用が決まってから進めていくのであれば問題ないが、決まっていないのに進めていくことは疑問であると思うとの意見が出された。

加藤教育次長より、事業費については、まだ決まっておらず、これから事業者を募っていくものであり、図書館については今回の整備方針を受けて今年度新庁舎周辺整備事業の中で、複合施設としてどのようなものを取り入れるかを総合的にまとめた基本計画を年度末までにつくる予定である。その中で事業規模を詰めていくことになる。図書館は文化的、社会的にも子供から高齢者まで必要な施設であることは、今も昔も変わっていない。全国的に人口減少が進んでいる中で、子育て支援のニーズは非常に高く、図書館の利用増進と子育て支援を複合化することで相乗効果が見込めるのではないかと考えており、今の図書館の場所は立地的には悪くないが、市の中心部に施設を持つことで、これから高齢化社会になり自分の足で遠くまで行けなくなるため、公共交通を整備することで、街中に集まっただき、賑わいを創出したい。他の市町からも大勢来て頂いて、交流人口も増やしたい。その中でどれぐらいの事業費が適正であるか、どういう施設が複合施設に入るべきかを協議していきたい。複合施設を整備することで利用人数は増えていくものと考えていることを説明。

深谷委員から、子供が小さいときに雨が降り公園で遊べないと、地域の公民館の図書室で過ごしたことがある。子育て支援と複合することは、若い母親にはありがたいことであると思う。選ばれる図書館の一つの目安になるのではないかと思うとの意見が出された。経験上、図書館は身近なものでありがたいものであったとの意見が出された。

杉村委員から、図書館の蔵書を各学校に貸し出しをしていると思うが、地域の公民館にも貸し出しをしているのか、との質問があり、金子課長より、公民館は5分館あり、西分館の図書室や二宮分館の図書館は入れ替えを行っているが、他の分館の入れ替えは行っていない旨説明。

また同委員から、その蔵書は図書館の蔵書とは別でよいか、との質問があり、金子課長より、そのとおりであることを説明。

また同委員から、一極集中で大きい図書館を造るのは分かるが、それぞれの地域であまり遠出をしないで地域で読書を楽しめるということも必要ではないかと思うとの意見が出された。

深谷委員から、蔵書が無い場合は、他の図書館から取り寄せられるシステムもあるとの意見が出された。

金子課長から、協定を結ぶことで県内の図書館の間で図書の貸し出しをするシステムがある旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後3時24分